

# 事業年報

## (建設業)

平成29年度

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

# 目 次

## 概 況

### 第一章 業務の概要

#### 1 共済制度

(1) 加入・脱退状況	・ ・ ・	1
(2) 共済手帳の更新及び返納状況	・ ・ ・	1
(3) 掛金の収納状況	・ ・ ・	1
(4) 退職金の支給状況	・ ・ ・	1
(5) 建設業退職金共済事業と他の共済事業との移動通算状況	・ ・ ・	1
(6) 資金の運用状況	・ ・ ・	2
(7) 決算状況	・ ・ ・	2

### 第二章 加入促進及び履行確保対策

1 加入促進及び履行確保実施要領	・ ・ ・	3
2 加入促進強化月間実施要綱	・ ・ ・	8
3 表 彰	・ ・ ・	10
<付表> 業務日誌	・ ・ ・	11

## 統計諸表

### 1 退職金共済事業

#### (1) 概況

(第1表) 業務取扱状況	・ ・ ・	12
(第2表) 都道府県別共済契約者及び被共済者加入・脱退状況	・ ・ ・	13
(第3表) 都道府県別共済手帳更新状況	・ ・ ・	14
(第4表) 都道府県別任意組合・事務組合及び証紙一括購入事務受託状況	・ ・ ・	15
(第5表) 都道府県別共済手帳返納状況	・ ・ ・	16
(第6表) 月別掛金収納状況	・ ・ ・	17
(第7表) 都道府県別・年度別掛金収納状況	・ ・ ・	18

#### (2) 資金の管理運用状況

##### イ. 給付経理

(第8表) 基本ポートフォリオと資産構成	・ ・ ・	19
(第9表) 資産管理状況	・ ・ ・	20
(第10表) 資産運用状況	・ ・ ・	21
(第11表) 預託融資実施状況	・ ・ ・	22

##### ロ. 特別給付経理

(第12表) 基本ポートフォリオと資産構成	・ ・ ・	23
(第13表) 資産管理状況	・ ・ ・	24
(第14表) 資産運用状況	・ ・ ・	25
(第15表) (参考) 金利の推移	・ ・ ・	26

#### (3) 退職金等の給付

(第16表) 都道府県別退職金支給状況	・ ・ ・	27
(第17表) 退職金支給状況	・ ・ ・	28
(第18表) 支給事由別退職金支給状況	・ ・ ・	28
(第19表) 退職者証紙貼付月数別状況	・ ・ ・	28

#### (4) 移動通算

(第20表) 移動通算受入・繰入状況	・ ・ ・	29
--------------------	-------	----

## 組 織

### 1 機構の組織

### 2 役員等

(1) 役 員	・ ・ ・	31
(2) 参 与	・ ・ ・	32
(3) 運営委員	・ ・ ・	33
(4) 評議員	・ ・ ・	34
(5) 支部長	・ ・ ・	36
(6) 大手懇談会委員	・ ・ ・	38

### 3 運営委員会、評議員会、参与会及び大手懇談会の開催状況

(1) 運営委員会及び評議員会	・ ・ ・	39
(2) 参与会	・ ・ ・	39
(3) 大手懇談会	・ ・ ・	40

## 金融機関に対する業務委託

・ ・ ・	41
-------	----

(注) 年報の文中及び各表の金額(端数処理をしているもの)は単位未満の切り捨て(但し、第8表及び第12表は四捨五入)しているため内訳と一致しないことがある。

# 第一章 業務の概要

## 1 共済制度

### (1) 加入・脱退状況

平成 29 年度における共済契約者の加入は 6,800 所、脱退は 5,776 所であり、年度末現在で 171,029 所となっている。

共済契約者の加入・脱退を前年度と比較すると、加入は 795 所 (13.2%) の増加、脱退は 382 所 (6.2%) の減少となっており、年度末現在では 1,024 所 (0.6%) の増加となっている。

一方、被共済者の加入は 114,720 人、脱退は 126,634 人であり、年度末現在で 2,203,332 人であった。

被共済者の加入・脱退を前年度と比較すると、加入は 661 人 (0.6%) の減少、脱退は 907,553 人 (87.8%) の減少となっており、年度末現在では 11,914 人 (0.5%) の減少となっている。

(注) 被共済者の脱退者数が大幅に減した要因は、脱退推定者 (掛金納付月数 12 月未満、かつ、加入後 10 年以上を経過し算定から除外した者) が減したことによるものであり、実施初年度の平成 28 年度 (961,655 人) は既往分全てを対象としたことによる異常値であるため、平成 29 年度 (54,653 人) においては大幅に減している。

### (2) 共済手帳の更新及び返納状況

被共済者に交付されている共済手帳のうち、平成 29 年度中に更新された共済手帳は、614,835 冊、返納された共済手帳は、9,787 冊となっている。

共済手帳の更新数を前年度と比較すると 30,173 冊 (5.2%) の増加、一方の返納数を前年度と比較すると 618 冊 (5.9%) の減少であった。

### (3) 掛金の収納状況

平成 29 年度中に共済証紙の販売を通じて収納された掛金の金額は、53,574,253 千円となっており、前年度に比べて 641,999 千円 (1.2%) の増加であった。

### (4) 退職金の支給状況

平成 29 年度における退職金の支給件数は 55,325 件で、その金額は 48,719,387 千円となっている。

支給件数を前年度と比較すると 112 件 (0.2%) の増加、支給金額を前年度と比較すると 647,181 千円 (1.3%) の減少であった。

また、1 件当たりの支給額をみると、平均で 880,603 円となっており、前年度に比べて 13,508 円 (1.5%) の減少となっている。最高支給額は 10,904,499 円 (ただし、過去最高は平成 23 年度の 10,991,502 円) であった。さらに、100 万円を超えて支給したものは、14,900 件を数えている。

### (5) 建設業退職金共済事業と他の共済事業との移動通算状況

① 平成 29 年度において、他の共済事業から建設業退職金共済事業へ受け入れた契約は、中小企業退職金共済事業より 525 件、金額で 553,615 千円、林業退職金共済事業より 3 件、金額で 333 千円であった。

② 建設業退職金共済事業より他の共済事業へ引き渡した契約は、中小企業退職金共済事業へ 1,774 件、金額で 1,214,776 千円、林業退職金共済事業へ 12 件、金額で 8,008 千円であった。

なお、この勘定間繰り入れに際し、被共済者へ支給した差額給付金は、合計で 130 件、金額で 21,634 千円であった。

#### (6) 資金の運用状況

##### ① 給付経理

平成 29 年度末における運用資産残高は 975,502,969 千円であり、その運用資産に対する運用収入は 20,153,277 千円、決算運用利回りは 2.09%であった。

##### ② 特別給付経理

平成 29 年度末における運用資産残高は、33,059,708 千円であり、その運用資産に対する運用収入は 883,277 千円、決算運用利回りは 2.68%であった。

#### (7) 決算状況

##### ① 給付経理

平成 29 年度における収入総額は、60,457,245 千円となった。

収入は、業務収入 58,847,965 千円、業務外収入 25,044 千円、一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入等 553,949 千円、国庫補助金収入 1,030,285 千円である。

一方、支出総額は 51,347,543 千円となった。

支出は、退職給付金等 47,594,254 千円、業務経費 270,008 千円、業務経理へ繰入 2,260,495 千円、一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入等 1,222,784 千円である。

##### ① 特別給付経理

平成 29 年度における収入総額は、789,597 千円となった。

収入は、業務収入 789,508 千円、業務外収入 88 千円である。

一方、支出総額は、1,552,762 千円となった。

支出は、退職給付金等 1,347,707 千円、業務経費 23,951 千円、特別業務経理へ繰入 181,103 千円である。

## 第二章 加入促進及び履行確保対策

### 1 加入促進及び履行確保実施要領

#### 平成29年度加入促進及び履行確保実施要領

建設業退職金共済事業本部

#### 1. 加入促進対策の強化

- (1) 元請事業主を通じて、未加入の下請事業主（重層下請を含む。以下同じ。）への加入勧奨を以下のとおり行う。
  - イ 本部は、元請事業主（大手）を直接訪問又は文書にて、制度への加入指導を依頼する。

また、元請事業主が下請事業主に実施している研修会等の場を捉え制度の説明の機会を得られるよう依頼する。

さらに、研修会、各種大会、行事等あらゆる機会を通じたパンフレットの配布を併せて依頼する。
  - ロ 特別相談員は、元請事業主が下請事業主に実施している研修会等にて、制度への加入勧奨を行う。
  - ハ 支部は、既加入の元請事業主に対し、文書、電話等によるほか、直接訪問により、未加入の下請事業主への加入指導を依頼するとともに、説明会を開催し、未加入事業主の加入を推進する。
- (2) 建設産業団体の協力を得て、傘下会員企業を通じた未加入の下請事業主への加入勧奨を以下のとおり行う。
  - イ 本部は、建設産業団体を訪問し、傘下会員企業を通じた下請事業主への加入指導を文書により依頼するとともに、各団体の主催する研修会等において制度の説明の機会を得られるよう依頼する。
  - ロ 支部は、都道府県建設業協会その他の建設産業団体主催の会合に出席し、傘下会員企業を通じた下請事業主への加入指導を依頼する。
- (3) 公共発注機関、旧公団等及び民間発注者団体を通じて、工事に参加する未加入の事業者への加入勧奨を以下のとおり行う。
  - イ 本部及び支部は、国、都道府県等の発注部局に対し、直接訪問又は文書により、現場説明会等を通じ工事に参加する建設事業主及び受注業者を通じた下請事業主への加入指導及び制度普及、活用を依頼する。
  - ロ 本部は、旧公団及び民間発注者団体に対し、加入促進強化月間等に併せ、文書により、工事を請け負う建設事業主に対して制度の普及、活用が図られるよう依頼する。
- (4) (1)～(3)以外に、未加入事業主に対する加入勧奨を以下のとおり行う。
  - イ 本部は、経営事項審査受審業者リストを基に、「未加入業者検索システム」により未加入の大臣・知事許可業者を抽出し、ダイレクトメールにより加入勧奨を行う。

- ロ 支部は、知事許可業者リストを基に、未加入の事業主に対し説明会の開催、パンフレットの配布等を行うことにより効果的な加入勧奨を行う。
- (5) 既加入事業主に対する追加加入要請を以下のとおり行う。  
本部及び支部は、既加入事業主に対して、説明会・研修会の際、又は加入・履行証明書発行の際及び関係書類送付などの機会をとらえ、新規雇用労働者の追加加入要請を行う。
- (6) 建設労働者に対する制度の周知を以下のとおり行う。  
イ 本部及び支部は、元請事業主に対し、工事現場ごとに建設労働者へのパンフレット等の配布及び労働者向けポスターの掲示等を行うよう依頼する。  
ロ 本部は、建設産業団体地方組織を通じて、傘下会員に対し、パンフレット等を配布する。  
ハ 本部及び支部は、関係省庁及び地方公共団体に対し、広報コーナー等にパンフレット等の備付けを依頼する。
- (7) 事務組合及び任意組合の活用を以下により推進する。  
イ 本部は、建設産業団体の協力を得て、傘下会員に対し事務組合及び任意組合の設立を要請し、関係団体の主催する会議等において制度の説明の機会を得られるよう依頼する。  
ロ 支部は、建設産業団体の主催する会議等において制度の説明の機会を得られるよう依頼し、事務組合及び任意組合の設立を要請する。

## 2. 制度の適正履行の推進

- (1) 本部及び支部は、「共済手帳受払簿」及び「共済証紙受払簿」について各種説明会、加入・履行証明書発行等の機会をとらえ、一層の普及徹底を図る。
- (2) 本部及び支部は、元請事業主に対し「元請事業主による建退共制度関係事務受託処理要綱」に沿った事務処理に努めるよう要請するとともに、元請・下請事業主間の共済証紙購入、現物交付及び貼付の円滑化を図るため、「建退共制度に係る被共済者就労状況報告書（兼建設業退職金共済証紙交付依頼書）」及び「建設業退職金共済証紙貼付状況報告書」を配布し、説明会等においてその趣旨を説明し普及徹底を図る。
- (3) 過去2年間共済手帳の更新がない共済契約者に対し、以下により履行確保を図る。  
イ 本部は、過去2年間共済手帳の更新がない共済契約者リストを作成し、これらの者の現況を把握するために、「建設業退職金共済制度の履行に係る現況調査票」により調査を実施する。  
ロ 本部は、調査結果を基に、証紙の現物交付を行っている共済契約者、履行

意思がある共済契約者、履行意思がない共済契約者、無回答の共済契約者等に分類する。無回答の共済契約者については支部別リストを作成し、支部に配布する。

ハ 支部は、無回答の共済契約者の支部別リストを基に、電話・訪問等により状況を調査し、その結果を本部に報告する。

ニ 本部は、支部から報告された支部別リストの調査結果を基に、履行意思がない共済契約者については、契約を解除する。

ホ 「建設業退職金共済制度の履行に係る現況調査票」において、履行意思があると回答した共済契約者については、文書により履行の徹底を要請し、次々年度においても履行がない場合は、解除予告を行った上で契約を解除する。

(4) 本部及び支部は、共済契約者に対し、「建設業退職金共済制度の事務処理の手引き」等により民間工事においても証紙の購入・現物交付・貼付を行うよう要請する。

(5) 長期未更新者に係る履行促進対策を以下のとおり実施する。

本部は、「被共済者に対する現況調査票」により過去3年間共済手帳の更新がない被共済者について共済契約者から報告を求め、住民基本台帳ネットワーク等も活用しながら住所の把握に努め、退職した者であって住所が判明した者については直接被共済者あてに文書により退職金受給等の指導を行い、引き続き当該事業所で働いている者については手帳更新等の指導を行う。

その後一定期間経過後も共済手帳の更新がなく、住所が把握できている被共済者に対し、共済手帳の更新、業界引退者への退職金の請求等の手続をとるよう要請する。

(6) 本部及び支部は、共済契約者に対し、業界専門紙、建設産業団体の広報誌(紙)で制度の適正履行の推進について周知するとともに、パンフレット、労働者用ポスター等を配布することにより、被共済者が建設業界を引退した場合、速やかに退職金の請求を行うよう要請する。

(7) 経営事項審査において、労働福祉の状況が「その他社会性等」の判断事項に含まれ、本制度への加入が加点評価項目となっていることを踏まえ、発注官公庁等に対し加入促進、履行確保について以下の要請等を行う。

イ 本部及び支部は、都道府県の発注部局に対して、「加入・履行証明書」、「発注者用掛金収納書」の徴取の徹底及び証紙の現物交付の推進を市町村に対して指導するよう要請する。

ロ 本部及び支部は、「加入・履行証明書」、「発注者用掛金収納書」の徴取の実施状況を把握し、すでに実施している市町村に対しては引き続きその履行を、未実施の市町村に対しては徴取の実施並びに証紙の現物交付の推進を要請する。なお、未実施の市町村に対しては直接訪問し要請する。

ハ 支部は、市町村に対して市町村公共工事契約業務連絡協議会(ミニ公契連)の場において制度の説明及び協力要請の機会を得るとともに、担当窓口との

協力関係の確立に努める。

ニ 本部は、旧公団等に対して、工事発注に際して制度への加入状況の確認を  
するとともに受注業者より「発注者用掛金収納書」の徴取を依頼する。

(8) 「建退共現場標識」掲示の徹底を以下のとおり行う。

イ 本部及び支部は、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に  
関する指針」（平成13年3月9日閣議決定）により、「建退共現場標識」  
の掲示等の確認を行うことを定めた「工事現場等における施工体制の点検要  
領」が策定されたことを踏まえ、発注官公庁の発注部局に対し、「建退共現  
場標識」の掲示について現場説明書への記載を依頼するとともに、受注業者  
に掲示徹底の指導を要請する。

ロ 本部は、建設産業団体に対しても傘下会員に、標識の掲示を要請する。

(9) 本部及び支部、相談員・特別相談員は、積極的な相談業務を推進し、制  
度の普及と履行の確保を図る。

(10) 本部は、建退共制度加入に対する被共済者の意識を高め、制度の適正な  
履行確保を図るため、新規加入時に被共済者に対し、建退共制度に加入し  
た旨の通知を行う。

(11) 退職金の確実な支払いを図るため、以下のとおり被共済者の重複加入の  
チェック等を実施する。

イ 支部は、新規に加入した被共済者の共済手帳の発行処理の際に氏名と生年  
月日が一致する被共済者の登録がある場合、共済手帳とともに「重複可能性  
調査票」を共済契約者へ交付し、本部は、その回答を調査すること等により  
重複加入を防止する。

ロ 本部は、退職金支払い時に「退職時重複チェックシステム」を活用し、名  
寄せを行うことにより退職金支払い漏れを防止する。

### 3. 広報、調査の活動

(1) ホームページによる制度紹介、広報資料や制度紹介用DVDなどの配布を以  
下のとおり行う。

イ 本部は、ホームページにおいて上記の制度紹介用動画を配信するととも  
に、最新情報、Q&Aの情報を提供し、事業主、被共済者等の要望への適切な  
対応を行う。

ロ 本部は、スマートフォンに対応するモバイルサイトにおいて、わかりや  
すい制度紹介を行う等利便性を高める。

(2) 本部及び支部は、関係省庁及び地方公共団体に対し広報資料を配布し、  
広報コーナーへの備付けを要請するとともに、これら機関が発行する広報誌  
への制度に関する記事の掲載を依頼する。

- (3) 本部及び支部は、業界専門紙及び建設産業団体、テレビ・ラジオに対し、制度に関する記事及び広告の掲載を依頼する等広報活動を行う。

#### 4. 加入促進強化月間の実施

- (1) 本部及び支部は、「加入促進強化月間実施要綱」に基づき、制度説明を行うとともに、ポスター、パンフレット等の作成・配布、未加入事業主の訪問、業界専門紙、建設産業団体の広報誌（紙）、テレビ・ラジオによる広報を通じて加入促進対策を集中的に実施する。
- (2) 本部は、「建設業退職金共済制度加入促進等連絡会議」を10月に開催する。

#### 5. 加入促進対策委員会の開催

本部は、加入促進対策の遂行状況を組織的に管理するため、四半期ごとに「加入促進対策委員会」を開催する。

#### 6. その他(制度周知のための研修等)

本部及び支部は、地方公共団体の発注担当者会議等において、建退共制度の趣旨・目的、事務手続等について説明を行うとともに、事業主に対する加入の指導を要請する。

## 2 加入促進強化月間実施要綱

# 平成29年度 建設業退職金共済制度加入促進強化月間実施要綱

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
建設業退職金共済事業本部

### 1 趣 旨

建設業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき創設された建設業に係る退職金制度であり、建設現場で働く労働者の福祉の増進と建設業の振興に寄与することを目的とするものです。

本制度には現在約17万の建設事業主、約221万人の労働者が加入していますが、上記の目的の達成のためには、できるだけ多くの事業主に本制度への加入を働きかけていくことが必要です。

また、本制度の被共済者である労働者の方々に共済手帳が確実に交付され、共済証紙が適切に購入・貼付されるよう制度の履行確保を徹底することが不可欠です。

本強化月間は、関係諸機関、諸団体のご協力の下、下記の加入促進、履行確保活動を重点的に実施することにより、本制度のより一層の充実を図ることを趣旨とするものです。

**2 実施期間** 自 平成29年10月1日  
至 平成29年10月31日

**3 後 援** 厚生労働省 国土交通省

### 4 協賛団体

カーテンウォール・防火開口部協会	全国中小建築工事業団体連合会	日本建設業経営協会
建設産業専門団体連合会	全国鉄筋工事業協会	日本建設業連合会
住宅生産団体連合会	全国道路標識・標示業協会	日本建設躯体工事業団体連合会
消防施設工事協会	全国防水工事業協会	日本建築板金協会
全国圧接業協同組合連合会	全国マスチック事業協同組合連合会	日本左官業組合連合会
全国管工事業協同組合連合会	全日本瓦工事業連盟	日本サッシ協会
全国基礎工事業団体連合会	ダイヤモンド工事業協同組合	日本室内装飾事業協同組合連合会
全国クレーン建設業協会	鉄骨建設業協会	日本造園組合連合会
全国建設業協会	日本アンカー協会	日本造園建設業協会
及び各都道府県建設業協会	日本埋立浚渫協会	日本タイル煉瓦工事工業会
全国建設業協同組合連合会	日本ウレタン断熱協会	日本電設工業協会
全国建設産業協会	日本外壁仕上業協同組合連合会	日本道路建設業協会
全国建設産業団体連合会	日本型枠工事業協会	日本塗装工業会
全国建設室内工事業協会	日本機械土工協会	日本鳶工業連合会
全国建設労働組合総連合	日本基礎建設協会	日本保温保冷工業協会
全国コンクリート圧送事業団体連合会	日本橋梁建設協会	プレストレスト・コンクリート建設業協会
全国さく井協会	日本空調衛生工事業協会	プレハブ建築協会
全国タイル業協会	日本計装工業会	(五十音順)
全国中小建設業協会	日本建設インテリア事業協同組合連合会	

## 5 協力依頼機関・団体

### (1) 行政機関

都道府県労働局・地方整備局・労働基準監督署・公共職業安定所・都道府県・市区町村（順不同）

### (2) 金融関係団体

（一社）全国銀行協会・（一社）全国地方銀行協会・（一社）第二地方銀行協会・（株）商工組合中央金庫・信金中央金庫・全国信用協同組合連合会・労働金庫連合会（順不同）

## 6 実施事項

### (1) 加入促進及び履行確保の推進

- ① 建設業退職金共済制度の加入促進を図るため、厚生労働省及び国土交通省の出席を得て、主な建設業団体を対象に「建設業退職金共済制度加入促進等連絡会議」を開催します。
- ② 元請事業主を訪問し、下請事業主の加入指導及び事務受託の推進を依頼します。あわせて、専門工事業団体の協力を得て、未加入事業所に対する加入勧奨を行います。
- ③ 公共発注機関・旧公団等に対し、工事に参加する未加入事業主への加入指導を要請します。
- ④ 民間発注者団体に対し、本制度のPR及び普及を図り、未加入事業所に対する加入勧奨が図られるよう依頼します。
- ⑤ 工事現場等で本制度への認識を高めるため、パンフレット等を備付・配付します。
- ⑥ 関係官公庁、建設業団体が開催する各種会議において、積極的に制度説明を行うとともに、加入勧奨を行います。
- ⑦ 現場事務所及び工事現場の出入口等の見やすい場所への「建退共現場標識」（シール）の掲示を要請します。
- ⑧ 掛金収納書提出方式（四連符方式）未実施の市区町村の多い都道府県を重点に、当該都道府県の協力を得て、未実施の市区町村に四連符方式を実施するよう依頼します。
- ⑨ 共済契約者に対し、対象労働者のすべてに対する共済手帳の交付及び適切な共済証紙の購入・貼付を要請するとともに、共済手帳及び共済証紙の受払簿の普及徹底を図ります。なお、履行が不十分な共済契約者に対し、前述の適正な履行の確保を要請します。

### (2) 表彰の実施

本制度の普及徹底、加入促進及び履行確保について、特に貢献のあった事業主団体、事業所または個人を表彰します。

### (3) 広報活動

- ① テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディア及び地方公共団体・建設業関係団体等の発行する広報紙（誌）において、本制度に関する広報を強化します。
- ② ポスター、パンフレットの作成・配布、DVD・ホームページの活用等により、積極的な広報活動を行います。

### 3 表 彰

平成29年度の理事長表彰受賞者は、次のとおりである。

◎事業所89件

都道府県名	受賞者名	都道府県名	受賞者名
北海道	株式会社 泰進建設 株式会社 只石組	滋賀	株式会社 赤坂組
青森	株式会社 大坂組 丸井重機建設 株式会社	京都	株式会社 南郷工業建設
岩手	株式会社 青紀土木 株式会社 佐武建設	大阪	的場商事 株式会社 阪南土建 株式会社
宮城	株式会社 石川組 株式会社 森建設工業所	兵庫	太田土建 株式会社 株式会社 森長組 株式会社 山口工務店
秋田	株式会社 吉田建設 高三建設 株式会社	奈良	株式会社 クラハラ 山一建設 株式会社
山形	阿部建設 株式会社 大浦工業 株式会社	和歌山	株式会社 井内屋種苗園 国土建設 株式会社
福島	香野建設 株式会社 後藤造園土木 株式会社	鳥取	株式会社 松田組 有限会社 長石建設
茨城	株式会社 伊東建設 海老根建設 株式会社	島根	株式会社 サンエイト 株式会社 栗栖組
栃木	丸政建設 株式会社 株式会社 美雪興業	岡山	株式会社 富士テック
群馬	瑞穂建設 株式会社 坂本建設 株式会社	広島	株式会社 上垣組 株式会社 竹下建設
埼玉	株式会社 丸電 関東建設 株式会社	山口	株式会社 ガンシン 株式会社 岡部
千葉	株式会社 湯浅建設	徳島	有限会社 平田組
東京	協永建設 株式会社 岩浪建設 株式会社	香川	東讃建設 株式会社 株式会社 トミウン
神奈川	ツチヤ総建 株式会社 株式会社 西尾建設	愛媛	中島建設 株式会社 大西工業 株式会社
新潟	株式会社 富樫組 株式会社 三原田組	高知	高陽開発 有限会社 株式会社 高橋組
富山	野沢工業 株式会社 アルカスコーポレーション 株式会社	福岡	株式会社 河建 株式会社 松尾組
石川	竹腰永井建設 株式会社 姥浦建設 株式会社	佐賀	株式会社 城南建設 株式会社 太田工務店
福井	西尾建設工業 株式会社 株式会社 フクシン	長崎	大起建設 株式会社 株式会社 三槻組
山梨	昭和建設 株式会社 株式会社 飯塚工業	熊本	株式会社 黒石原建設 茶州建設工業 株式会社
長野	林業笠原造園 株式会社 長坂建設 株式会社	大分	株式会社 伊東組 株式会社 高山組
岐阜	宝興建設 株式会社 株式会社 伊藤工務店	宮崎	株式会社 徳満建設 有限会社 桜建
静岡	株式会社 山田組 土屋建設 株式会社	鹿児島	株式会社 久保工務店 株式会社 長崎組
愛知	ヤマダインフラテクノス 株式会社	沖縄	株式会社 丸石建設 國和建設 株式会社
三重	中村土建 株式会社 日本土木工業 株式会社		

<付表> 業 務 日 誌

年 月 日	記 事	会 場
29. 4. 18	第1回業務運営・推進会議	ニッセイ池袋ビル
29. 4. 20	支部事務担当者会議	サンシャインシティコンファレンスルーム
29. 4. 21	支部事務担当者研修会	サンシャインシティコンファレンスルーム
29. 5. 19	第1回資産運用委員会	ニッセイ池袋ビル
29. 6. 13	第2回業務運営・推進会議	ニッセイ池袋ビル
29. 6. 16	特別財産等管理委員会	ニッセイ池袋ビル
29. 6. 19	大手懇談会	ニッセイ池袋ビル
29. 6. 23	第2回財務問題・基本問題検討委員会	東京建設会館
29. 6. 23	第3 4回運営委員会・評議員会	A P 東京八重洲通り
29. 6. 27	第2回資産運用委員会	ニッセイ池袋ビル
29. 6. 29	資産運用企画会議(持ち回り開催)	ニッセイ池袋ビル
29. 7. 6	第1回加入促進対策委員会	ニッセイ池袋ビル
29. 8. 25	第3回業務運営・推進会議	ニッセイ池袋ビル
29. 8. 28	建退共制度に関する支部事務局長・担当者意見交換会(第3回)(北海道・東北/関東・甲信越/中部・北陸)	A P 東京八重洲通り
29. 9. 1	建退共制度に関する支部事務局長・担当者意見交換会(第3回)(近畿/中国/四国/九州・沖縄)	A P 東京八重洲通り
29. 9. 7	第2回加入促進対策委員会	ニッセイ池袋ビル
29. 9. 8	第3回資産運用委員会	ニッセイ池袋ビル
29. 9. 13	「建退共掛金の納付に係る電子申請方式の実証実験に関する運営ワーキンググループ」準備会合	ニッセイ池袋ビル
29. 9. 27	資産運用企画会議(持ち回り開催)	ニッセイ池袋ビル
29. 10. 4	全建ブロック会議(関東・甲信越ブロック)	経団連会館
29. 10. 5	建設業退職金共済制度加入促進等連絡会議	A P 東京八重洲通り
29. 10. 12	全建ブロック会議(近畿ブロック)	京都府
29. 10. 13	全建ブロック会議(四国ブロック)	徳島県
29. 10. 17	全建ブロック会議(北陸ブロック)	富山県
29. 10. 19	全建ブロック会議(北陸ブロック)	大分県
29. 10. 23	全建ブロック会議(中国ブロック)	島根県
29. 10. 23	第4回資産運用委員会	ニッセイ池袋ビル
29. 10. 24	加入・履行促進支部事務担当者会議(近畿)	大阪府
29. 10. 25	加入・履行促進支部事務担当者会議(四国)	香川県
29. 10. 26	加入・履行促進支部事務担当者会議(九州・沖縄)	熊本県
29. 10. 31	全建ブロック会議(東北ブロック)	秋田県
29. 11. 1	加入・履行促進支部事務担当者会議(関東・甲信越)	栃木県
29. 11. 9	加入・履行促進支部事務担当者会議(北海道・東北)	青森県
29. 11. 10	第4回業務運営・推進会議	ニッセイ池袋ビル
29. 11. 16	加入・履行促進支部事務担当者会議(中部・北陸)	三重県
29. 11. 24	第3回財務問題・基本問題検討委員会	経団連会館
29. 11. 27	第5回資産運用委員会	ニッセイ池袋ビル
29. 12. 7	第3回加入促進対策委員会	ニッセイ池袋ビル
29. 12. 8	建退共掛金の納付に係る電子申請方式の実証実験に関する運営ワーキンググループ	ニッセイ池袋ビル
29. 12. 13	第2 9回中特合同参与会	ニッセイ池袋ビル
29. 12. 27	資産運用企画会議(持ち回り開催)	ニッセイ池袋ビル
30. 1. 26	第6回資産運用委員会	ニッセイ池袋ビル
30. 2. 14	第5回業務運営・推進会議	ニッセイ池袋ビル
30. 2. 22	第4回加入促進対策委員会	ニッセイ池袋ビル
30. 2. 27	資産運用企画会議(持ち回り開催)	ニッセイ池袋ビル
30. 2. 27	電子申請方式の実証実験システム操作研修会(北海道・東北/関東・甲信越/中部・北陸)	TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター
30. 2. 28	電子申請方式の実証実験システム操作研修会(近畿/中国/四国/九州・沖縄)	TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター
30. 3. 2	第7回資産運用委員会	ニッセイ池袋ビル
30. 3. 9	特別財産等管理委員会	ニッセイ池袋ビル
30. 3. 9	大手懇談会	ニッセイ池袋ビル
30. 3. 15	第3 6回運営委員会・評議員会	経団連会館
30. 3. 22	支部事務局長会議	リビエラ東京
30. 3. 26	第3 0回中特合同参与会	ニッセイ池袋ビル
30. 3. 29	資産運用企画会議(持ち回り開催)	ニッセイ池袋ビル

## 1 退職金共済事業

### (1) 概況

(第1表)

業務取扱状況

(単位：所、人)

年 度	共 済 契 約 者			被 共 済 者			備 考
	加 入	脱 退	期 末	加 入	脱 退	期 末	
29年度	6,800	5,776	171,029	114,720	126,634	2,203,332	

(第2表)

## 都道府県別共済契約者及び被共済者加入・脱退状況

(単位：所、人)

都道府県名	共 済 契 約 者				被 共 済 者			
	28年度末	加 入	脱 退	29年度末	28年度末	加 入	脱 退	29年度末
北海道	10,066	359	416	10,009	220,539	8,040	10,651	217,928
青森	2,554	89	89	2,554	38,714	1,721	2,452	37,983
岩手	2,475	66	151	2,390	37,006	1,782	2,115	36,673
宮城	5,048	351	65	5,334	81,962	6,946	5,598	83,310
秋田	1,712	43	61	1,694	27,955	1,319	2,002	27,272
山形	2,371	80	35	2,416	31,692	1,468	2,135	31,025
福島	4,360	175	129	4,406	57,801	5,490	3,722	59,569
茨城	3,653	150	103	3,700	37,895	2,889	2,193	38,591
栃木	2,645	52	93	2,604	31,286	1,240	1,547	30,979
群馬	2,355	56	58	2,353	23,073	1,009	1,263	22,819
埼玉	5,118	307	133	5,292	60,418	3,995	3,845	60,568
千葉	4,683	287	164	4,806	61,805	4,542	3,408	62,939
東京	7,788	430	260	7,958	127,352	7,381	6,224	128,509
神奈川	5,859	355	168	6,046	70,207	4,703	3,792	71,118
新潟	3,062	80	141	3,001	44,927	1,774	2,383	44,318
富山	1,761	41	52	1,750	22,142	760	965	21,937
石川	1,710	61	47	1,724	21,541	875	983	21,433
福井	1,728	42	41	1,729	19,957	962	927	19,992
山梨	1,523	46	19	1,550	19,872	896	1,397	19,371
長野	2,552	80	70	2,562	29,783	1,142	1,504	29,421
岐阜	2,524	106	77	2,553	33,514	1,840	1,885	33,469
静岡	4,043	138	141	4,040	42,799	2,442	2,125	43,116
愛知	5,536	218	154	5,600	82,920	4,179	4,546	82,553
三重	2,898	133	118	2,913	28,007	1,479	1,690	27,796
滋賀	2,361	82	36	2,407	20,614	1,165	1,173	20,606
京都	4,467	144	96	4,515	37,913	1,677	2,123	37,467
大阪	12,298	647	344	12,601	144,697	7,684	9,850	142,531
兵庫	8,170	395	349	8,216	82,146	4,549	4,791	81,904
奈良	2,691	69	38	2,722	17,970	804	1,003	17,771
和歌山	2,258	61	67	2,252	24,104	910	1,222	23,792
鳥取	943	31	40	934	15,368	629	852	15,145
島根	1,290	28	53	1,265	20,727	659	1,112	20,274
岡山	2,508	97	78	2,527	32,088	1,514	1,378	32,224
広島	4,013	175	213	3,975	54,120	2,432	3,017	53,535
山口	2,309	84	61	2,332	32,716	1,389	1,475	32,630
徳島	2,317	50	69	2,298	26,151	1,103	1,795	25,459
香川	1,291	56	31	1,316	16,389	928	1,121	16,196
愛媛	2,370	82	75	2,377	33,781	1,419	2,068	33,132
高知	1,609	58	128	1,539	30,001	1,070	1,725	29,346
福岡	9,644	446	497	9,593	102,064	4,753	6,504	100,313
佐賀	1,491	45	48	1,488	22,240	980	1,623	21,597
長崎	2,907	44	81	2,870	25,115	1,089	1,228	24,976
熊本	3,924	107	154	3,877	41,028	1,921	2,036	40,913
大分	3,088	92	119	3,061	41,231	2,290	2,839	40,682
宮崎	2,723	50	137	2,636	32,037	1,342	1,881	31,498
鹿児島	4,075	73	155	3,993	52,060	1,925	2,653	51,332
沖縄	3,234	139	122	3,251	57,519	3,614	3,813	57,320
計	170,005	6,800	5,776	171,029	2,215,246	114,720	126,634	2,203,332

(第3表)

## 都道府県別共済手帳更新状況

(単位：件)

都道府県名	28年度末累計	29年度更新件数	29年度末累計
北海道	2,167,046	39,283	2,206,329
青森	410,516	12,468	422,984
岩手	476,694	16,415	493,109
宮城	468,430	20,465	488,895
秋田	343,683	8,850	352,533
山形	414,639	10,985	425,624
福島	574,597	16,620	591,217
茨城	475,749	15,127	490,876
栃木	468,421	9,516	477,937
群馬	346,757	8,549	355,306
埼玉	638,216	22,949	661,165
千葉	743,333	21,298	764,631
東京都	1,100,956	31,909	1,132,865
神奈川県	649,252	19,734	668,986
新潟	1,033,896	19,561	1,053,457
富山	390,842	7,297	398,139
石川	289,692	6,826	296,518
福井	361,094	7,518	368,612
山梨	249,255	5,811	255,066
長野	605,051	10,824	615,875
岐阜	520,753	11,243	531,996
静岡	582,394	14,190	596,584
愛知県	1,048,408	20,848	1,069,256
三重	361,490	10,746	372,236
滋賀	267,700	5,178	272,878
京都	329,784	8,912	338,696
大阪	790,134	20,657	810,791
兵庫県	924,596	23,876	948,472
奈良	160,192	3,955	164,147
和歌山	270,884	7,249	278,133
鳥取	284,261	5,221	289,482
島根	422,764	7,801	430,565
岡山	593,200	10,952	604,152
広島	666,675	13,378	680,053
山口	623,101	11,104	634,205
徳島	245,005	6,290	251,295
香川	198,420	5,389	203,809
愛媛	406,358	8,085	414,443
高知	279,410	5,827	285,237
福岡	977,358	21,652	999,010
佐賀	280,078	7,557	287,635
長崎	400,900	10,732	411,632
熊本	528,292	12,894	541,186
大分	372,784	9,055	381,839
宮崎	436,632	9,869	446,501
鹿児島	663,428	14,773	678,201
沖縄	414,937	15,397	430,334
合計	25,258,057	614,835	25,872,892

(第4表) 都道府県別任意組合・事務組合及び証紙一括購入事務受託状況

(29年度末)

(単位:所)

都道府県名	任意組合数	事務組合数	証紙一括購入 事務受託者数
北海道	40	18	30
青森	7	0	2
岩手	11	1	3
宮城	20	0	5
秋田	4	0	0
山形	9	4	0
福島	19	0	3
茨城	10	2	5
栃木	2	1	23
群馬	10	2	5
埼玉	52	35	12
千葉	37	22	25
東京都	68	60	421
神奈川県	46	42	49
新潟	29	5	7
富山	24	0	7
石川	32	0	5
福井	4	4	0
山梨	5	1	1
長野	25	10	3
岐阜	13	2	4
静岡県	6	2	5
愛知県	13	1	42
三重	15	15	1
滋賀	22	2	2
京都	8	0	12
大阪	96	6	112
兵庫県	31	8	27
奈良	15	0	1
和歌山	8	0	2
鳥取	6	0	0
島根	15	1	1
岡山	2	0	5
広島	10	1	16
山口	2	0	3
徳島	10	9	0
香川	4	0	5
愛媛	3	0	5
高知	1	1	2
福岡	23	2	19
佐賀	6	1	1
長崎	5	0	3
熊本	10	0	5
大分	4	1	2
宮崎	15	0	2
鹿児島	3	0	3
沖縄	1	0	1
合計	801	259	887

(注)1. 任意組合とは、いわゆる一人親方の集団加入のために結成された擬制団体である。

2. 事務組合とは、小規模の契約者が事務処理のために結成した団体である。

3. 証紙一括購入事務受託者とは、下請けに対し証紙の現物交付方式を採用している元請人である。

(第5表)

## 都道府県別共済手帳返納状況

(単位：件)

都道府県名	28年度末累計	29年度返納件数	29年度末累計
北海道	45,683	841	46,524
青森	5,231	138	5,369
岩手	7,150	133	7,283
宮城	15,029	701	15,730
秋田	5,714	153	5,867
山形	4,333	145	4,478
福島	11,646	326	11,972
茨城	11,963	225	12,188
栃木	6,488	89	6,577
群馬	5,296	47	5,343
埼玉	13,520	332	13,852
千葉	10,442	186	10,628
東京都	39,135	858	39,993
神奈川県	16,772	281	17,053
新潟	12,222	235	12,457
富山	6,276	61	6,337
石川	4,896	39	4,935
福井	7,872	41	7,913
山梨	6,786	94	6,880
長野	8,607	46	8,653
岐阜	8,730	148	8,878
静岡県	11,611	163	11,774
愛知県	22,167	397	22,564
三重	7,993	114	8,107
滋賀	8,107	171	8,278
京都	9,930	122	10,052
大阪	34,407	692	35,099
兵庫	21,477	400	21,877
奈良	4,151	56	4,207
和歌山	5,861	37	5,898
鳥取	4,572	19	4,591
島根	4,482	72	4,554
岡山	7,232	58	7,290
広島	10,778	103	10,881
山口	6,959	49	7,008
徳島	7,220	57	7,277
香川	3,094	118	3,212
愛媛	10,696	134	10,830
高知	6,003	82	6,085
福岡	22,498	727	23,225
佐賀	8,799	82	8,881
長崎	11,385	69	11,454
熊本	12,612	158	12,770
大分	11,455	394	11,849
宮崎	12,690	106	12,796
鹿児島	13,844	81	13,925
沖縄	12,933	207	13,140
合計	546,747	9,787	556,534

(第6表)

## 月別掛金収納状況

(単位：千円)

月別	29年度		
	給付経理	特別給付経理	合計
4月	5,345,960	72,960	5,418,920
5月	3,333,233	50,360	3,383,593
6月	4,537,668	55,091	4,592,759
7月	4,773,535	58,134	4,831,669
8月	4,283,484	46,225	4,329,710
9月	5,145,076	66,650	5,211,726
10月	4,753,364	53,639	4,807,004
11月	4,710,301	55,113	4,765,414
12月	4,350,025	69,716	4,419,741
1月	3,251,819	51,424	3,303,243
2月	4,126,067	63,263	4,189,330
3月	4,272,221	48,916	4,321,138
合計	52,882,758	691,494	53,574,253
累計	1,809,947,313	57,524,384	1,867,471,697

(注) 月別の金額は、当月中に預金店に入金されたものである。

(第7表) 都道府県別・年度別掛金収納状況

(総括)

(単位：千円)

都道府県別	27年度	28年度	29年度
北海道	3,002,995	3,205,329	3,275,217
青森	799,890	834,847	849,101
岩手	1,159,970	1,117,695	1,212,162
宮城	2,658,693	2,768,152	2,748,677
秋田	640,907	643,643	670,644
山形	788,130	825,702	818,766
福島	1,421,203	1,382,784	1,257,415
茨城	1,145,147	1,176,458	1,231,668
栃木	797,998	768,994	773,230
群馬	671,619	711,961	694,391
埼玉	1,846,780	1,847,441	1,923,098
千葉	1,620,343	1,671,171	1,648,855
東京都	4,069,572	4,104,281	4,242,014
神奈川県	1,499,086	1,527,921	1,513,363
新潟	1,600,686	1,600,084	1,560,685
富山	585,409	598,417	575,848
石川	536,053	545,957	553,187
福井	590,069	596,918	606,454
山梨	451,046	461,749	464,398
長野	875,225	919,991	886,964
岐阜	793,347	867,204	863,468
静岡県	1,007,611	1,094,582	1,066,842
愛知県	1,916,603	2,016,577	2,034,250
三重	824,864	837,705	829,799
滋賀	387,654	408,226	418,523
京都	663,866	655,045	645,652
大阪	2,195,047	2,188,067	2,269,276
兵庫県	1,740,884	1,792,893	1,806,277
奈良	289,745	310,945	296,163
和歌山	545,768	570,957	561,839
鳥取	413,143	438,323	436,212
島根	617,948	623,980	600,335
岡山	902,071	929,207	928,468
広島	1,192,947	1,230,280	1,239,509
山口	884,497	904,769	875,457
徳島	484,525	490,472	516,987
香川	479,664	469,762	483,877
愛媛	647,062	665,304	647,482
高知	428,124	459,096	421,976
福岡	2,034,627	2,152,875	2,192,145
佐賀	513,856	582,563	592,630
長崎	840,462	931,512	897,683
熊本	922,709	1,134,721	1,231,765
大分	643,124	708,337	772,799
宮崎	725,223	786,570	797,073
鹿児島	1,146,535	1,229,637	1,222,175
沖縄	1,298,526	1,345,860	1,305,431
合計	51,301,253	53,134,986	53,460,253

(注) 1. (総括) とは、給付経理と特別給付経理の合算である。  
2. 金額は、当年度中に機械入力したものであり、第6表の金額とは一致しない。

## (2) 資金の管理運用状況

資金(余裕金)の運用は、法第77条の規定に従って運用された。

### イ. 給付経理

(第8表) 基本ポートフォリオと資産構成

運用区分	銘柄	資産区分	資産額 (百万円)	構成比 (%)	資産区分	基本ポート フォリオ (a)	乖離 許容幅	現行ポート フォリオ (b)	乖離実績 (b-a)
自家運用	国債	国内債券	184,770	18.9%	国内債券	89.5%	±7.0%	88.8%	-0.7%
	政府保証債		335,439	34.4%					
	金融債		73,000	7.5%					
	定期預金		178	0.0%	国内株式	5.3%	±2.2%	5.7%	0.4%
	短期運用		0	0.0%					
	普通預金		24,802	2.5%					
小計			618,189	63.4%					
委託運用	金銭信託	国内債券	212,678	21.8%	外国債券	2.6%	±1.3%	2.7%	0.1%
		国内株式	55,934	5.7%	外国株式	2.6%	±1.3%	2.8%	0.2%
		外国債券	25,864	2.7%					
		外国株式	27,065	2.8%					
		小計	321,541	33.0%					
生命保険資産	国内債券	35,773	3.7%						
合計			975,503	100.0%	計	100.0%	-	100.0%	-

(注) 単位未満は四捨五入しているため、内訳と合計額が一致しないことがある。

(第9表)

資 産 管 理 状 況

区 分	証 拠 書 類 、 管 理 方 法
国 債	信託銀行へ貸出し、その信託契約書
政 府 保 証 債	口座管理機関である野村証券へ振り替え、その残高証明書
金 融 債	口座管理機関である野村証券へ振り替え、その残高証明書
有 価 証 券 信 託	信託契約書
定 期 預 金	定期預金証書
金 銭 信 託	信託契約書及び投資一任契約書
生 命 保 険 資 産	新企業年金保険契約書及び新企業年金保険証券

※上記証拠書類は、当本部の金庫に保管している。

年 度 区 分		28年度末		29年度			
		残 高	構成比 (%)	増 加	減 少	29年度末残高	構成比 (%)
合 計		952,339,671	100.0	100,117,434	76,954,136	975,502,969	100.0
有 価 証 券	国 債	193,725,550	20.3	6,972,900	15,928,066	184,770,384	18.9
	東日本高速道路債	0	0.0	0	0	0	0.0
	中日本高速道路債	0	0.0	0	0	0	0.0
	西日本高速道路債	999,953	0.1	0	999,953	0	0.0
	日本高速道路保有・ 債務返済機構債	259,107,867	27.2	31,571,478	27,986,925	262,692,420	26.9
	地方公共団体 金融機構債	44,266,716	4.6	3,999,924	0	48,266,641	4.9
	日本政策金融公庫債	5,392,796	0.6	1,973	0	5,394,770	0.6
	株式会社日本政策 投資銀行社債	14,585,039	1.5	4,499,722	0	19,084,761	2.0
	政府保証債計	324,352,373	34.1	40,073,099	28,986,879	335,438,593	34.4
	商 工 債	41,400,000	4.3	13,600,000	2,000,000	53,000,000	5.4
	農 林 債	26,000,000	2.7	0	6,000,000	20,000,000	2.1
	金融債計	67,400,000	7.1	13,600,000	8,000,000	73,000,000	7.5
	預 金	定 期 預 金	444,000	0.0	178,000	444,000	178,000
短 期 運 用		2,000,000	0.2	0	2,000,000	0	0.0
普 通 預 金		19,046,672	2.0	24,802,325	19,046,672	24,802,325	2.5
金 銭 信 託	単 独 運 用 指 定 金 銭 信 託	147,263,934	15.5	8,845,861	0	156,109,795	16.0
	特 定 金 銭 信 託	160,200,303	16.8	5,230,583	0	165,430,887	17.0
	金銭信託計	307,464,237	32.3	14,076,444	0	321,540,682	33.0
生 命 保 険 資 産		37,906,836	4.0	414,664	2,548,517	35,772,983	3.7

(注) 1. 「有価証券」の「増加」は購入及び償却原価法適用による増加、「減少」は償還及び償却原価法適用に減少である。

2. 構成比は四捨五入のため、合計が一致しないことがある。

(第11表) 預託融資実施状況

(単位：件、千円)

区 分 年 度	融 資 額	定期設定額	件 数	
			融 資	定期設定
28年度末累計	969,103,056	264,964,880	7,377	4,066
29年度	757,632	178,000	23	7
累 計	969,860,688	265,142,880	7,400	4,073

ロ. 特別給付経理

(第12表) 基本ポートフォリオと資産構成

運用区分	銘柄	資産区分	資産額 (百万円)	構成比 (%)	資産区分	基本ポート フォリオ (a)	乖離 許容幅	現行ポート フォリオ (b)	乖離実績 (b-a)
自家運用	国債	国内債券	1,105	3.3%	国内債券	88.0%	±7.0%	88.3%	0.3%
	政府保証債		11,188	33.8%					
	金融債		1,500	4.5%					
	短期運用		0	0.0%	国内株式	6.0%	±2.5%	5.9%	-0.1%
	普通預金		1,729	5.2%					
	小計	15,523	47.0%						
委託運用	金銭信託	国内債券	11,502	34.8%	外国債券	3.0%	±1.5%	3.0%	0.0%
		国内株式	1,951	5.9%					
		外国債券	978	3.0%					
		外国株式	940	2.8%	外国株式	3.0%	±1.5%	2.8%	-0.2%
		小計	15,371	46.5%					
	生命保険資産	国内債券	2,166	6.6%					
合計	33,060	100.0%	計	100.0%	-	100.0%	-		

(注) 単位未満は四捨五入しているため、内訳と合計額が一致しないことがある。

(第13表)

## 資 産 管 理 状 況

区 分	証 拠 書 類 、 管 理 方 法
国 債	口座管理機関である野村証券へ振り替え、その残高証明書
政 府 保 証 債	口座管理機関である野村証券へ振り替え、その残高証明書
金 融 債	口座管理機関である野村証券へ振り替え、その残高証明書
金 銭 信 託	信託契約書及び投資一任契約書
生 命 保 険 資 産	新企業年金保険契約書及び新企業年金保険証券

※上記契約書及び証券は、当本部の金庫に保管している。

(単位：千円)

年 度 区 分		28年度末		29年度			
		残 高	構成比(%)	増 加	減 少	29年度末残高	構成比(%)
合 計		33,066,642	100.0	4,124,742	4,131,677	33,059,708	100.0
有 価 証 券	国 債	1,111,823	3.4	0	6,340	1,105,483	3.3
	日本高速道路保有・ 債務返済機構債	9,088,547	27.5	1,001,396	999,932	9,090,011	27.5
	地方公共団体 金融機構債	899,064	2.7	124	0	899,188	2.7
	日本政策金融公庫債	99,888	0.3	13	0	99,902	0.3
	株式会社日本政策 投資銀行社債	499,425	1.5	599,262	0	1,098,687	3.3
	政府保証債計	10,586,926	32.0	1,600,796	999,932	11,187,790	33.8
	商 工 債	1,300,000	3.9	0	800,000	500,000	1.5
	農 林 債	1,400,000	4.2	0	400,000	1,000,000	3.0
	金融債計	2,700,000	8.2	0	1,200,000	1,500,000	4.5
預 金	短 期 運 用	800,000	2.4	0	800,000	0	0.0
	普 通 預 金	462,396	1.4	1,729,482	462,396	1,729,482	5.2
金 銭 信 託	単 独 運 用 指 定 金 銭 信 託	10,363,283	31.3	718,752	350,000	10,732,035	32.5
	特 定 金 銭 信 託	4,738,750	14.3	50,581	150,000	4,639,332	14.0
	金 銭 信 託 計	15,102,034	45.7	769,333	500,000	15,371,367	46.5
生 命 保 険 資 産		2,303,462	7.0	25,129	163,007	2,165,584	6.6

(注) 1. 「有価証券」の「増加」は購入及び償却原価法適用による増加、「減少」は償還及び償却原価法適用に減少である。

2. 構成比は四捨五入のため、合計が一致しないことがある。

(第15表)

## (参考) 金利の推移

年月	国債(10年)			政府保証債(10年)			金融債(商工債5年)			財政融資資金	基準割引率 および 基準貸付利率
	発行価額	利率	償還期限	発行価額	利率	償還期限	発行価額	利率	償還期限	預託金(7年)	
	円	%	年	円	%	年	円	%	年	%	%
27.4	100.29	0.40	10	100.00	0.391	10	100.00	0.22	5	0.10	0.30
5	99.67	0.40	10	100.00	0.509	10	100.00	0.25	5	0.20	0.30
6	99.52	0.40	10	100.00	0.484	10	100.00	0.24	5	0.20	0.30
7	98.92	0.40	10	100.00	0.557	10	100.00	0.24	5	0.20	0.30
8	100.00	0.40	10	100.00	0.440	10	100.00	0.24	5	0.20	0.30
9	99.79	0.40	10	100.00	0.425	10	100.00	0.23	5	0.10	0.30
10	100.61	0.40	10	100.00	0.386	10	100.00	0.23	5	0.10	0.30
11	100.78	0.40	10	100.00	0.381	10	100.00	0.22	5	0.10	0.30
12	99.80	0.30	10	100.00	0.379	10	100.00	0.22	5	0.10	0.30
28.1	100.44	0.30	10	100.00	0.320	10	100.00	0.20	5	0.10	0.30
2	102.17	0.30	10	100.00	0.145	10	100.00	0.05	5	0.01	0.30
3	101.25	0.10	10	100.00	0.020	10	100.00	0.06	5	0.01	0.30
4	101.70	0.10	10	100.00	0.020	10	100.00	0.06	5	0.01	0.30
5	101.95	0.10	10	100.00	0.020	10	100.00	0.04	5	0.01	0.30
6	101.96	0.10	10	100.00	0.010	10	100.00	0.03	5	0.01	0.30
7	103.50	0.10	10	100.00	0.005	10	100.00	0.01	5	0.01	0.30
8	101.46	0.10	10	100.00	0.010	10	100.00	0.03	5	0.01	0.30
9	101.47	0.10	10	100.00	0.010	10	100.00	0.03	5	0.01	0.30
10	101.59	0.10	10	100.00	0.005	10	100.00	0.03	5	0.01	0.30
11	101.55	0.10	10	100.00	0.005	10	100.00	0.03	5	0.01	0.30
12	100.67	0.10	10	100.00	0.085	10	100.00	0.04	5	0.01	0.30
29.1	100.43	0.10	10	100.00	0.115	10	100.00	0.05	5	0.01	0.30
2	100.12	0.10	10	100.00	0.174	10	100.00	0.06	5	0.01	0.30
3	100.17	0.10	10	100.00	0.145	10	100.00	0.06	5	0.01	0.30
4	100.35	0.10	10	100.00	0.140	10	100.00	0.06	5	0.01	0.30
5	100.68	0.10	10	100.00	0.110	10	100.00	0.06	5	0.01	0.30
6	100.48	0.10	10	100.00	0.130	10	100.00	0.08	5	0.01	0.30
7	100.20	0.10	10	100.00	0.160	10	100.00	0.10	5	0.01	0.30
8	100.26	0.10	10	100.00	0.155	10	100.00	0.10	5	0.01	0.30
9	100.88	0.10	10	100.00	0.090	10	100.00	0.10	5	0.01	0.30
10	100.22	0.10	10	100.00	0.170	10	100.00	0.16	5	0.01	0.30
11	100.37	0.10	10	100.00	0.160	10	100.00	0.17	5	0.01	0.30
12	100.40	0.10	10	100.00	0.155	10	100.00	0.17	5	0.01	0.30
30.1	100.21	0.10	10	100.00	0.185	10	100.00	0.17	5	0.01	0.30
2	100.11	0.10	10	100.00	0.195	10	100.00	0.17	5	0.01	0.30
3	100.38	0.10	10	100.00	0.145	10	100.00	0.17	5	0.01	0.30

## (3) 退職金等の給付

(第16表)

都道府県別退職金支給状況

(単位：件、千円)

都道府県名	29年度支給件数	29年度支給金額
北海道	4,404	3,339,817
青森	1,396	1,008,415
岩手	1,385	1,162,964
宮城	1,852	1,064,782
秋田	1,026	886,771
山形	926	826,809
福島	1,736	1,215,760
茨城	1,228	1,118,057
栃木	765	801,615
群馬	683	727,959
埼玉	2,107	2,024,956
千葉	1,576	1,515,712
東京都	2,271	1,913,486
神奈川県	1,538	1,350,873
新潟	1,710	2,097,146
富山	544	613,614
石川	496	482,701
福井	570	648,223
山梨	559	473,418
長野	808	1,002,564
岐阜	913	965,636
静岡県	1,339	1,217,913
愛知県	1,724	1,832,816
三重	955	1,002,921
滋賀	501	455,248
京都	876	681,255
大阪	2,145	1,354,024
兵庫県	1,939	1,822,167
奈良	412	308,677
和歌山	694	631,766
鳥取	435	454,125
島根	663	887,287
岡山	845	987,987
広島	1,008	976,289
山口	933	1,070,509
徳島	612	475,293
香川	372	394,979
愛媛	795	615,322
高知	598	397,340
福岡	2,276	1,754,045
佐賀	710	538,227
長崎	869	849,152
熊本	1,162	1,012,369
大分	966	625,945
宮崎	1,092	824,480
鹿児島	1,496	1,213,074
沖縄	1,415	1,094,876
計	55,325	48,719,387

(第17表) 退職金支給状況

件数	金額	1件当たり平均額	平均額の対前年度伸び率
件 55,325	千円 48,719,387	円 880,603	% ▲1.5

(第18表) 支給事由別退職金支給状況

事由	件数	比率
	件	%
自営業	2,696	4.9
無職	32,171	58.2
転業	1,962	3.5
社員昇格	5,118	9.3
けが・病気	1,684	3.0
55才以上退職	9,815	17.7
死	1,879	3.4
計	55,325	100.0

(第19表) 退職者証紙貼付月数別状況

月数	件数	比率
月	件	%
12月以上 24月未満	5,368	9.7
24月以上 36月未満	9,141	16.5
36月以上 48月未満	6,314	11.4
48月以上 60月未満	4,818	8.7
60月以上 72月未満	4,404	8.0
72月以上 84月未満	2,938	5.3
84月以上 96月未満	2,406	4.3
96月以上 108月未満	2,183	3.9
108月以上 120月未満	1,927	3.5
120月以上 132月未満	1,695	3.1
132月以上 144月未満	1,425	2.6
144月以上 156月未満	1,290	2.3
156月以上 168月未満	1,168	2.1
168月以上 180月未満	1,062	1.9
180月以上 192月未満	978	1.8
192月以上 204月未満	825	1.5
204月以上 216月未満	701	1.3
216月以上 228月未満	671	1.2
228月以上 240月未満	648	1.2
240月以上 252月未満	560	1.0
252月以上 264月未満	534	1.0
264月以上 276月未満	484	0.9
276月以上 288月未満	404	0.7
288月以上	3,381	6.1
合計	55,325	100.0

平均 101月

#### (4) 移動通算

(第20表)

移動通算受入・繰入状況

(単位：件、千円)

項目		他の共済事業から建退共へ		建退共から他の共済事業へ	
		件数	金額	件数	金額
前年度末累計		22,036	11,174,177	39,938	19,459,923
29 年度	中退共	525	553,615	1,774	1,214,776
	清退共	-	-	-	-
	林退共	3	333	12	8,008
	計	528	553,949	1,786	1,222,784
		22,564	11,728,126	41,724	20,682,707



## 2 役員等

平成29年度における役員、参与、運営委員、評議員、支部長及び大手懇談会委員の就任状況は、次のとおりである。

### (1) 役員

役員	氏名	就任年月日	退任年月日	備考
理事長	水野 正望	27. 10. 1		現任
理事長代理	稗田 昭人	27. 10. 1		現任
理事	三富 則江	29. 7. 11		現任
	成田 裕紀	27. 10. 1	29. 7. 10	
理事	西川 広親	27. 10. 1		現任
監事	稲見 弘佳	27. 10. 1		現任
非常勤監事	東 健作	27. 10. 1		現任 (株式会社エルフラット監査役)

## (2) 参 与

氏 名	所 属	就任年月日	退任年月日	備 考
星 直 幸	全国建設業協会業務執行理事	28. 6. 27		現任
小 川 拓 也	全国建設労働組合総連合賃金対策部長	29. 1. 12		現任
古 賀 明	日本酒造組合中央会常務理事	28. 2. 10		現任
濱 田 由 紀 雄	日本酒造杜氏組合連合会事務局長	24. 4. 16		現任
前 田 直 登	日本林業協会会長	21. 10. 1		現任
篠 原 明	全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会 中央執行委員長	29. 10. 1		現任
岩 崎 春 良	全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会 中央執行委員長	25. 10. 1	29. 9. 31	

(3) 運営委員

氏名	所属	就任年月日	退任年月日	備考
近藤晴貞	全国建設業協会会長 (前東京建設業協会会長)	26. 6. 17 ( 24. 6. 20 )		現任
岩田圭剛	北海道建設業協会会長	21. 6. 25		現任
千葉嘉春	宮城県建設業協会会長	28. 6. 17		現任
飯塚恒生	東京建設業協会会長	26. 6. 17		現任
渡邊勇雄	栃木県建設業協会会長	26. 6. 17		現任
吉光武志	石川県建設業協会会長	28. 6. 17		現任
山下晃	三重県建設業協会会長	28. 6. 17		現任
奥村太加典	大阪建設業協会会長	27. 6. 15		現任
岡野益巳	京都府建設業協会会長	28. 6. 17		現任
井森浩視	山口県建設業協会会長	28. 6. 17		現任
川原哲博	徳島県建設業協会会長	28. 6. 17		現任
岩崎成敏	福岡県建設業協会会長	28. 6. 17		現任
中村満義	日本建設業連合会会長	25. 6. 7	29. 6. 16	
山内隆司	日本建設業連合会会長	29. 6. 16		現任
松井守夫	全国中小建設業協会会長	25. 7. 29	29. 7. 25	
豊田剛	全国中小建設業協会会長	29. 7. 25		現任
才賀清二郎	建設産業専門団体連合会会長	18. 6. 19		現任
野村春紀	日本空調衛生工事業協会会長	26. 5. 30	29. 7. 25	
長谷川勉	日本空調衛生工事業協会会長	29. 7. 25		現任
清水琢三	日本埋立浚渫協会会長	28. 6. 17		現任
増永修平	日本道路建設業協会会長	28. 6. 17		現任
奥村洋治	(株) フジタ代表取締役社長	27. 5. 25		現任
白石達	(株) 大林組代表取締役	19. 10. 1		現任

(注)就任年月日における ( ) は、当初の就任年月日であり、就任後所属団体が変更となったものである。

## (4) 評議員

氏名	所 属	就任年月日	退任年月日	備 考
鹿内雄二	青森県建設業協会会長	27.12.7		現任
木下紘	岩手県建設業協会会長	27.7.29		現任
村岡淑郎	秋田県建設業協会会長	23.5.25		現任
澁谷忠昌	山形県建設業協会会長	21.6.25		現任
小野利廣	福島県建設業協会会長	24.6.20		現任
岡部英男	茨城県建設業協会会長	15.10.1 (14.5.21)		現任
青柳剛	群馬県建設業協会会長	21.6.25		現任
星野博之	埼玉県建設業協会会長	28.6.9		現任
畔蒜毅	千葉県建設業協会会長	28.6.17		現任
小俣務	神奈川県建設業協会会長	25.4.23		現任
植木義明	新潟県建設業協会会長	28.6.7		現任
近藤駿明	富山県建設業協会会長	22.6.21	29.6.6	
竹内茂	富山県建設業協会会長	29.6.6		現任
松田七男	福井県建設業協会会長	26.6.17	29.6.21	
坂川進	福井県建設業協会会長	29.6.21		現任
浅野正一	山梨県建設業協会会長	21.7.2		現任
藏谷伸一	長野県建設業協会会長	23.5.25		現任
佐竹武	岐阜県建設業協会会長	28.2.2		現任
木内藤男	静岡県建設業協会会長	28.6.17		現任
徳倉正晴	愛知県建設業協会会長	26.5.29		現任
本庄浩二	滋賀県建設業協会会長	28.6.17		現任
川嶋実	兵庫県建設業協会会長	26.6.30		現任
松本良三	奈良県建設業協会会長	24.6.20	29.6.19	
山上雄平	奈良県建設業協会会長	29.6.19		現任
中井賢次	和歌山県建設業協会会長	27.7.13		現任
下本八一郎	鳥取県建設業協会会長	28.6.17		現任
中筋豊通	島根県建設業協会会長	26.6.17		現任
村社勝	岡山県建設業協会会長	24.5.23		現任
檜山典英	広島県建設工業協会会長	28.6.17		現任
森田紘一	香川県建設業協会会長	26.6.17		現任
米谷正人	愛媛県建設業協会会長	28.6.17		現任
吉村文次	高知県建設業協会会長	28.6.16		現任

(注) 就任年月日における( )は、独立行政法人勤労者退職金共済機構発足前の就任年月日である。

氏名	所属	就任年月日	退任年月日	備考
松尾哲吾	佐賀県建設業協会会長	28. 6. 6		現任
谷村隆三	長崎県建設業協会会長	22. 6. 21		現任
橋口光徳	熊本県建設業協会会長	26. 6. 17		現任
安部正一	大分県建設業協会会長	24. 5. 31		現任
山崎司	宮崎県建設業協会会長	26. 5. 22		現任
川畑俊彦	鹿児島県建設業協会会長	18. 6. 19		現任
下地米蔵	沖縄県建設業協会会長	28. 6. 17		現任
永井克弘	日本蔦工業連合会会長	25. 2. 6	29. 6. 19	
清水武	日本蔦工業連合会会長	29. 6. 19		現任
長谷川哲義	日本左官業組合連合会会長	28. 6. 2		現任
大澤規郎	全国管工事業協同組合連合会会長	19. 8. 6		現任
乃一稔	日本塗装工業会会長	26. 6. 13		現任
山口学	日本電設工業協会会長	24. 6. 20	29. 12. 1	
後藤清	日本電設工業協会会長	29. 12. 1		現任
川田忠裕	鉄骨建設業協会会長	21. 6. 25	29. 6. 22	
田中進	鉄骨建設業協会会長	29. 6. 22		現任
藤巻司郎	日本造園建設業協会会長	22. 12. 27		現任
竹中統一	(株) 竹中工務店取締役会長	15. 10. 1 ( 12. 7. 3 )		現任
樋口靖	(株) 熊谷組代表取締役社長	25. 7. 30		現任
小野俊雄	(株) 安藤・間代表取締役会長	19. 12. 11		現任
前田操治	前田建設工業(株)代表取締役社長	28. 6. 2		現任
蔦田守弘	(株) 鴻池組代表取締役・取締役社長	27. 6. 15		現任
浅沼健一	(株) 浅沼組代表取締役社長	26. 6. 17		現任

(注) 就任年月日における ( ) は、独立行政法人勤労者退職金共済機構発足前の就任年月日である。

## (5) 支部長

支部名	氏名	所属	就任年月日	退任年月日	備考
北海道	岩田圭剛	北海道建設業協会会長	21. 5. 21		現任
青森県	鹿内雄二	青森県建設業協会会長	27. 12. 7		現任
岩手県	木下紘	岩手県建設業協会会長	27. 7. 29		現任
宮城県	千葉嘉春	宮城県建設業協会会長	28. 6. 13		現任
秋田県	村岡淑郎	秋田県建設業協会会長	23. 5. 25		現任
山形県	澁谷忠昌	山形県建設業協会会長	21. 6. 1		現任
福島県	小野利廣	福島県建設業協会会長	23. 11. 26		現任
茨城県	岡部英男	茨城県建設業協会会長	15. 10. 1 ( 14. 5. 21 )		現任
栃木県	渡邊勇雄	栃木県建設業協会会長	21. 2. 6		現任
群馬県	青柳剛	群馬県建設業協会会長	21. 6. 1		現任
埼玉県	星野博之	埼玉県建設業協会会長	28. 6. 9		現任
千葉県	畔蒜毅	千葉県建設業協会会長	28. 6. 17		現任
東京都	飯塚恒生	東京建設業協会会長	26. 5. 27		現任
神奈川県	小俣務	神奈川県建設業協会会長	25. 4. 23		現任
新潟県	植木義明	新潟県建設業協会会長	28. 6. 7		現任
富山県	近藤駿明	富山県建設業協会会長	20. 7. 28	29. 6. 6	
富山県	竹内茂	富山県建設業協会会長	29. 6. 6		現任
石川県	吉光武志	石川県建設業協会会長	28. 6. 13		現任
福井県	松田七男	福井県建設業協会会長	21. 6. 1	29. 6. 21	
福井県	坂川進	福井県建設業協会会長	29. 6. 21		現任
山梨県	浅野正一	山梨県建設業協会会長	21. 7. 2		現任
長野県	藏谷伸一	長野県建設業協会会長	23. 5. 25		現任
岐阜県	佐竹武	岐阜県建設業協会会長	28. 2. 2		現任
静岡県	木内藤男	静岡県建設業協会会長	26. 5. 23		現任
愛知県	徳倉正晴	愛知県建設業協会会長	26. 5. 29		現任
三重県	山下晃	三重県建設業協会会長	21. 6. 1		現任
滋賀県	本庄浩二	滋賀県建設業協会会長	26. 5. 22		現任
京都府	岡野益巳	京都府建設業協会会長	20. 6. 1		現任
大阪府	奥村太加典	大阪建設業協会会長	27. 5. 26		現任
兵庫県	川嶋実	兵庫県建設業協会会長	26. 6. 30		現任
奈良県	松本良三	奈良県建設業協会会長	20. 6. 1	29. 6. 19	
奈良県	山上雄平	奈良県建設業協会会長	29. 6. 19		現任
和歌山県	中井賢次	和歌山県建設業協会会長	27. 7. 13		現任
鳥取県	下本八一郎	鳥取県建設業協会会長	28. 6. 17		現任
島根県	中筋豊通	島根県建設業協会会長	22. 5. 25		現任

(注) 就任年月日における ( ) は、独立行政法人勤労者退職金共済機構発足前の就任年月日である。

支部名	氏 名	所 属	就任年月日	退任年月日	備 考
岡山県	村 社 勝	岡山県建設業協会会長	24. 5. 23		現任
広島県	後 藤 文 好	広島県建設業協会連合会会長	24. 6. 4	29. 6. 28	
広島県	空 久 保 求	広島県建設業協会連合会会長	29. 6. 28		現任
山口県	井 森 浩 視	山口県建設業協会会長	24. 5. 21		現任
徳島県	川 原 哲 博	徳島県建設業協会会長	25. 5. 27		現任
香川県	森 田 紘 一	香川県建設業協会会長	15. 10. 1 ( 15. 5. 16 )		現任
愛媛県	米 谷 方 利	愛媛県建設業協会会長	28. 6. 17		現任
高知県	吉 村 文 次	高知県建設業協会会長	28. 6. 16		現任
福岡県	岩 崎 成 敏	福岡県建設業協会会長	25. 2. 1		現任
佐賀県	松 尾 哲 吾	佐賀県建設業協会会長	28. 6. 6		現任
長崎県	谷 村 隆 三	長崎県建設業協会会長	17. 5. 18		現任
熊本県	橋 口 光 徳	熊本県建設業協会会長	22. 5. 24		現任
大分県	安 部 正 一	大分県建設業協会会長	24. 5. 31		現任
宮崎県	山 崎 司	宮崎県建設業協会会長	26. 5. 22		現任
鹿児島県	川 畑 俊 彦	鹿児島県建設業協会会長	15. 10. 1 ( 14. 5. 22 )		現任
沖縄県	下 地 米 蔵	沖縄県建設業協会会長	24. 5. 16		現任

(注) 就任年月日における ( ) は、独立行政法人勤労者退職金共済機構発足前の就任年月日である。

(6) 大手懇談会委員

(平成30年3月31日現在)

氏 名	所 属 ・ 役 職 名
阿 部 美 行	前田建設工業（株） 経営管理本部 安全部長
井 上 聖	（株）大林組 安全企画部長
小 澤 重 雄	戸田建設（株） 管理本部 安全管理部長
草 野 光 年	（一社）全国中小建設業協会 専務理事
佐々木 洋 幸	（株）竹中工務店 安全環境本部長
土 淵 一 泰	（株）フジタ 安全・調達本部 安全環境部長
菱 田 一	（一社）日本建設業連合会 常務執行役
福 地 聡	大成建設（株） 安全本部 労務・安全部部长
星 直 幸	（一社）全国建設業協会 業務執行理事
本 多 敦 郎	鹿島建設（株） 安全環境部 安全環境部長
室 田 敬 一	（株）鴻池組東京本店 安全環境部長
遊 佐 純一郎	清水建設（株） 建築総本部調達・見積総合センター 管理部長
脇 坂 誠	（株）熊谷組 安全品質環境本部 協力会連携推進部 部長

(五十音順)

(注) 昭和62年度における掛金日額の引上げに伴う制度改善を契機として、建設業者との意思疎通を図り、業界の意向を制度運営に十分反映させるため、接触を密にすることが、業務の円滑な運営に不可欠であると考え、業界における実務担当者を中心として、建退共制度に関する業界との懇談会を設置した。

なお、委員は業界（主として(一社)全国建設業協会、(一社)日本建設業連合会)からの推薦を受けて決定している。

### 3 運営委員会、評議員会、参与会及び大手懇談会の開催状況

平成29年度に開催された運営委員会、評議員会、参与会及び大手懇談会は、次のとおりである。

#### (1) 運営委員会及び評議員会

回	開催日及び会場	主 要 記 事
34	平成29年6月23日 (A P 東京八重洲通り)	○ 議 題 1 平成28事業年度決算(案)について 2 平成28事業年度業務実績報告書(案)について 3 中期計画暫定実績報告書(案)について 4 今後の建退共制度について 5 その他
35	平成29年10月6日 (文書により持ち回り)	○ 議 題 「独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済約款」の改正(案)について
36	平成30年3月15日 (経団連会館)	○ 議 題 1 「独立行政法人勤労者退職金共済機構第4期中期計画(案)」について 2 「独立行政法人勤労者退職金共済機構平成30事業年度計画(案)」について 3 「独立行政法人勤労者退職金共済機構組織規程」及び「独立行政法人勤労者退職金共済機構文書管理規程」の改正(案)について 3 今後の建退共制度について(案) 4 その他

#### (2) 参与会

回	開催日及び会場	記 事
29	平成29年12月13日 (ニッセイ池袋ビル)	○ 議 題 1 第3期中期目標見込評価期間(平成25～28年度)の業務実績及び評価結果の概要について 2 事業運営状況について 3 今後の建退共制度について 4 資産運用状況について 5 情報セキュリティに関する取組について
30	平成30年3月26日 (ニッセイ池袋ビル)	○ 議 題 1 第4期中期計画(案)について 2 平成30事業年度計画(案)について 3 平成29事業年度の事業運営状況について 4 今後の建退共制度について 5 その他

(3) 大手懇談会

開催日及び会場	主 要 記 事
平成29年6月19日 (ニッセイ池袋ビル)	○ 議 題 1 平成28事業年度決算(案)について 2 平成28事業年度業務実績報告書(案)について 3 中期計画暫定実績報告書(案)について 4 今後の建退共制度について 5 その他
平成30年3月9日 (ニッセイ池袋ビル)	○ 議 題 1 独立行政法人勤労者退職金共済機構第4期中期計画(案)について 2 独立行政法人勤労者退職金共済機構平成30事業年度計画(案)について 3 独立行政法人勤労者退職金共済機構組織規程及び独立行政法人勤労者退職金共済機構文書管理規程の改正について(案) 4 今後の建退共制度について 5 その他

## 金融機関に対する業務委託

建設業退職金共済事業の一部（掛金の収納、証紙の受払い、退職金の支払い等）を委託している金融機関は、次のとおりである。

### 金融機関（代理店）数

(29年度末)

金融機関名	退職金共済事業	備 考
政府関係金融機関	1	商工組合中央金庫     退職金共済事業は、 信金中金、全信組連 及び労金連を含む。
都市銀行	5	
地方銀行	64	
信託銀行	2	
第二地方銀行	40	
信用金庫	248	
信用組合	76	
労働金庫	11	
計	447	